

中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内

京都府・宮津商工会議所では、中小企業等の経営改善やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取り組み(事業)を支援致します。

【募集期間】 第1回：令和4年5月16日(月)～6月15日(水)

第2回：令和4年6月16日(木)～7月15日(金)

※予算の範囲内で締め切り後も適宜募集をする場合があります。

【対象者・補助額等】

項目	対象	補助率	補助上限
経営改善型	小規模企業 ^{※①}	2/3	200,000円
	中小企業(小規模企業除く)	1/2	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200,000円
	商店街団体 ^{※②}	2/3	200,000円
起業支援型	創業予定者 中小企業等(創業5年目まで含む)	2/3	200,000円

※①小規模企業：●卸・小売・サービス業(宿泊・娯楽業除く)＝常時使用する従業員5人以下
●製造業・サービス業(宿泊・娯楽業)、その他＝常時使用する従業員20人以下

※②商店街団体：商店街振興組合、商店街及び小売市場における事業協同組合、商店街振興組合に準ずる活動を行っている任意団体、共同出資会社、特定会社、複数の団体が中心となって商店街等の活性化を目指すために事業活動を行っている事業実行委員会(定款又は規約が必要)

【補助対象経費(例)】

- 新聞折込チラシ、チラシ作成、ホームページ作成
- 集客増加を目指すための店舗改装
- 生産性向上に繋がる機器導入等
- インボイス発行のためのレジシステム導入費用等
- 原材料高騰対策に係る費用(省エネ効果のある機器への更新等)



【申請要件等】

- 宮津商工会議所の中小企業応援隊員のコンサルティング支援を事前に受け、採択された場合、5年間売上等を報告頂ける事業者。
※申請に当たっては、コンサルティング支援に時間(1週間程度)を要しますので、お早めに当所の中小企業応援隊員にご相談ください。
- 令和3年度に採択された方は、取り組み内容によっては申請できない場合があります。

【申請手続き・採択】

- まずは、中小企業応援隊員にご相談ください。
- 補助金の交付は審査のうえ決定します。ただし、予算の都合上、採択されても減額になることがあります。

【受付・お問い合わせ先】 宮津商工会議所 TEL0772-22-5131